

令和4年総務常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○日時 令和4年3月9日(水) 午前9時30分～午後4時37分

○場所 議場

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	村尾光子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	貝木幸男
委員	○	大島昌弘	委員	○	高橋芳市
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	手塚 均
市民生活部長	山中 利明	会計管理者	木村 一枝
総合政策課長	五月女 治	市民協働推進課長	根本 宣明
総務人事課長	倉井 和行	財政課長	伊澤 巳佐雄
契約検査課長	倉持 吉男	税務課長	高山 正勝
安全安心課長	直井 満	市民課長	川嶋 恵美子
環境課長	坂本 秀夫	行政委員会事務局長	関 久雄

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	谷田貝 明夫	議事課長	篠崎 正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開 会

2. あいさつ 石田 陽一 委員長、小谷野 晴夫 議長、広瀬 寿雄 市長

3. 概要録署名委員の指名 高橋 芳市 委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

現地調査

- ・庁舎オペレーター修繕
- ・高圧引込設備改修
- ・庁舎電子看板
- ・市営墓地（柴南霊園・柴木間内墓地・三味場墓地・すがた川霊園）
- ・市民活動センター

議案第2号 令和3年度下野市一般会計補正予算（第12号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

1 款 3 項 1 目 環境性能割

- 村尾副委員長：環境性能割の減額補正については、新規購入台数が予測より少なかったということか。
- 税務課長：栃木県が徴収した令和3年度2月分・3月分の環境性能割を減額するものである。本来2月・3月分は令和4年度の歳入とすべきところ、誤って令和3年度に計上していた。県の取扱規程では、2月・3月分は4月・5月分の収入とし、収入日の属する会計年度に計上すると定められていたため、是正するものである。

11 款 1 項 1 目 地方特例交付金

- 村尾副委員長：地方特例交付金が減額となった要因を伺う。住宅ローン減税措置が延期されるため、令和4年度以降も続くと理解して良いのか。
- 財政課長：交付金の対象は、住宅ローン減税と自動車税・軽自動車税の環境性能割による減収分を対象に交付されるものである。住宅ローン減税分は、予算と差がなかったが、自動車税・軽自動車税の環境性能割分は、予算より実績が少なく、それに伴い交付額も減少したため補正した。次年度以降も減税があることから交付金として続くものである。

17 款 2 項 1 目 総務費県補助金

- 村尾副委員長：栃木県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費交付金のうち、感染症対策に係る事業費はどのくらいであったのか。
- 総合政策課長：選手及びスタッフの宿泊時の感染防止のため、フロアを貸し切りにし、54部屋分が県補助になった。全体的な金額について、ホストタウン事前キャンプでは、空港からホテルまで貸し切りバスでの移動などあるが、感

感染症対策の部分を細かく算出するのは難しい。

○村尾副委員長：おおよその額はわからないか。

●総合政策課長：全体では、1,330万円ほどの支出となる。

●総合政策課長：オリンピック事前キャンプにおける新型コロナウイルス感染症対策に要した部分については、ホテルフロアの貸し切り、空港内での一般利用者との分離に伴う経費である。県交付金を除いた市負担分は、132万4,000円となる。毎日実施された選手団及び職員のPCR検査については、県負担となっている。事前キャンプに係る経費については、2分の1が交付税措置される。

19 款 1 項 2 目 指定寄附金

○高橋委員：ふるさと納税の流出額はどのくらいか。

●財政課長：令和2年度の流出額は、1億5,080万1,600円である。

○高橋委員：ふるさと納税は、本市にとっては不利ということか。

●財政課長：このうち75%が交付税措置されるが、全体的には赤字である。ふるさと納税については返礼品を拡充し、昨年対比で1.7倍に増加している。今後も返礼品の拡充を図り、寄附額増に向け取り組んでいく。

○貝木委員：総務費寄附金の内訳を伺う。

●財政課長：新型コロナウイルス感染症対策等寄附金として、2事業所から、250万円と100万円の寄附があった。

22 款 4 項 3 目 雑入

○伊藤委員：栃木県との相互交流派遣職員費負担分について、歳入がゼロとなるが、事業がなくなるのか。代替事業があるのか。

●総務人事課長：相互交流は、毎年、市から県に要望しており、昨年の予算編成時に建設所管の職員を要望していたが、結果的に相互交流枠がなくなり、減額補正した。代替りの事業はなく、今後も県に要望していきたい。

[歳出]

基金利子

○村尾副委員長：基金については一括で運用管理していると聞いたが、基金によって利子積立金が増・減になっている理由を伺う。

●会計管理者：令和3年度予算編成においては、令和2年9月時点の基金で予算計上している。その後、年度末の積み立てや、取り崩しなどにより基金の増減がある。また、昨年度まで12基金で一括運用していたが、新型コロナの基金が増え13基金となったため、按分率での計算による増減もある。預金利子も年々減少しており、それらを勘案し基金によって増減が出ている。

2 款 1 項 1 目 一般管理費

- 村尾副委員長：社会保険料 2,000 万円減額の要因について伺う。また、社会保険料の項目は他に見あたらないが、全職員分なのか。
- 総務人事課長：会計年度任用職員分である。会計年度任用職員制度が始まり 2 年目になるが、人事院勧告や年数にあわせて毎年単価も上がっており、当初予算で多めに見積もっていたが、余剰分を減額する。
- 村尾副委員長：正職員分は共済費になるのか。
- 総務人事課長：そのとおりである。

2 款 1 項 7 目 企画費

- 村尾副委員長：地域おこし協力隊事業の職員報酬が減額になるのは、着任期間が 12 カ月ではなかったということか。
- 総合政策課長：4 月分から予算化していたが、7 月に決定し、9 月から採用となったため、その分の減額である。

2 款 1 項 14 目 自治振興費

- 高橋委員：空き家対策事業の補助金について、減額の理由を伺う。
- 安全安心課長：空家等対策推進に関する特別措置法第 2 条第 2 項で、放置すれば倒壊するような空き家が補助対象であったが、対象となる空き家がなかったため減額補正とした。

4 款 1 項 2 目 塵芥処理費

- 村尾副委員長：クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金が減額となっている。焼却炉の火災事故の影響により、運搬費やごみの保管料など必要経費が発生すると思われるが、見通しはどうか。
- 環境課長：減額補正については、令和 2 年度分の事業費の精算である。今後の修繕等の費用については、来年度の負担金で調整となる。
- 村尾副委員長：新年度予算で計上している負担金はそのままとし、そのあとの調整の結果、増減があるということか。
- 環境課長：そのとおりである。

9 款 1 項 5 目 災害対策費

- 村尾副委員長：災害対策費の財源振替について、国県支出金の対象事業を伺う。また、収入として今回の補正に計上されているのか。
- 財政課長：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる財源振替である。
- 村尾副委員長：財源については了解した。対象事業について伺う。
- 安全安心課長：災害時における備品購入費に充てている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第 3 号 令和 3 年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

《質疑・意見》

〔歳入〕 なし

〔歳出〕

2 款 1 項 1 目 一般被保険者療養給付費

- 村尾副委員長：一般被保険者療養給付費負担金について、附属資料によると、被保険者数は令和 2 年度 1 万 2,148 人、令和 3 年度 1 万 2,087 人で、61 人減となっている。しかし、補正では一般被保険者給付費を増額する。これは、給付対象者の人数が増えたのか、一人当たりの医療機関の受診回数が増えているのか。被保険者が減っているのに療養給付費が増えるということ、どう分析しているか。
- 市民課長：現在、令和 3 年度 9 カ月分の療養給付費を支出済である。残り 3 カ月の予算について前半分を基に算出したところ、コロナの影響による受診控えが回復傾向にあり、月平均 2 億 7,000 万円ほどの支出となる。3 カ月分で、8 億 1,000 万円と見込み、不足分を補正した。被保険者数については年々減少傾向であるが、一人当たりの医療費は増加傾向にある。人工透析の方が年々増えていることが要因の一つと分析している。人工透析は、一人当たり月 50 万円の療養費がかかると言われており、患者が増えることが一人当たりの医療費を引き上げている要因と考えている。
- 村尾副委員長：人工透析の方は、年間何名くらいいるのか。
- 市民課長：国民健康保険加入者で人工透析をされている方は、平成 27 年度 45 人であったが、令和 3 年 12 月現在 71 名となり、26 人増えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第 7 号 令和 4 年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

《質疑・意見》

〔歳入〕

1 款 市税

- 伊藤委員：調定見込み額は、コロナ禍でどのようになっているか。
- 税務課長：令和 3 年度の調定見込み額に対し、令和 2 年度の徴収率を乗じ予算額を算定している。

- 伊藤議員：コロナ禍で減ると考えていたが、実際は増えたということか。
- 税務課長：令和3年度予算については、前年度比5.2%減、約5億円の減額を見込んだ。現時点で、収入は97億6,005万4,000円を見込んでおり、対予算額ベースでは、全税目で7億円ほど上回っている状態である。今年度の収入見込み額を前年度の決算額と比較すると、1億8,800万円減額であり、当初の見込みよりも減額が縮減されている。令和4年度予算の見積りについては、前年度より2億3,400万円ほど増額している。現時点では、法人税、軽自動車税、市たばこ税について、前年度の決算額を上回る収入見込み額となっている。

16款3項1目 総務費国庫委託金

- 村尾副委員長：自衛官募集事務費委託金について、歳出では「自衛隊家族会」等に補助金を交付しているが、委託される事務内容の詳細な規定はあるのか。ポスターなど貼っているのは見かけるが、それ以外に依頼されることはあるのか。
- 安全安心課長：具体的に規定等はないが、自衛官募集における啓発品のカウンターへの配置や、イベント時での配布を行っている。
- 村尾副委員長：他の自治体では、自衛隊支部から隊員募集に際して、中学2年生や18歳くらいの方の名簿の閲覧や写しの交付依頼が多々あるようだが、本市ではどうか。
- 安全安心課長：本市では、名簿の閲覧依頼等の案件はない。
- 村尾副委員長：個人情報情報は慎重に扱ってほしいので、要請があった場合には十分に考えて対処し、全面的な写しの提供は控えてほしい。
- 安全安心課長：そのような方向で取り扱いたい。

20款2項6目 地域振興基金繰入金

- 村尾副委員長：例年、利子分相当額を自治会長の報償費に充てているが、今年度は市内公共交通運行事業をプラスすると聞いた。元金を取り崩して充当する事業は何か。
- 財政課長：令和3年度まで自治会長等事務報償費に充てていたが、令和3年度末で約15億円の見込残高がある。平成28年3月末に償還完了しており、全額活用可能となっているので、令和4年度からは1億円程度取り崩し、10年間程度基金活用を図っていくため、充当先を増やした。充当先は、市内公共交通運行事業、防犯灯推進管理事業、コミセン指定管理者運営事業、市民活動センター管理運営事業、自治会公民館補助事業、その他、地域振興事業ということで、商工振興事業の産業祭、観光プロモーションとして観光協会の花まつり、芋煮会、燈桜会などにも充当したいと考えている。
- 村尾副委員長：大きなハード事業にというよりは、地域づくりにつながるソフト事業に充てるということか。

- 財政課長：合併した地域住民の連携のために基金を設置しているため、市民の交流を図るソフト事業に充てていくことになると思う。
- 村尾副委員長：仁良川地区土地区画整理事業に充て、早期完了してはどうかとの意見を聞いたが、どのように考えているか。
- 総務部長：基本的には、ソフト事業に充当している。地域の振興促進を図る事業としていたが、徐々にハード事業にも充当していきたい。その中で、区画整理事業が該当するかは今後研究していきたい。

22 款 4 項 3 目 雑入

- 貝木委員：防災ラジオ販売収入については、何台分なのか。所管部で、難聴区域を把握しているのであれば、防災ラジオを率先して勧めていくのもひとつの方法だと思う。一般販売分が残っているなら、今後、どのくらいを市民の方に配布したいと考えているのか。
- 安全安心課長：内訳として、一般販売 5,000 円分を 30 台、75 歳以上の 2,000 円を 50 台で、合計 80 台を見込んでいる。今年度は、19 台を有償販売し、高齢者及び障がい者に 56 台を配布し、合計 75 台の実績である。現在 1,534 台を在庫として管理している。広く一般市民に持っていただきたいため、80 歳以上の方や独居の方に通知し、対応したいと考えている。
- 貝木委員：これまでの販売・貸与の総数を伺う。
- 安全安心課長：3,000 台購入し、1,466 台を配布した。
- 貝木委員：他市では、防災ラジオの配布率が高いところもある。難聴区域があるとすれば、防災ラジオの配布を進めていただきたい。
- 安全安心課長：PRをし、多くの方に持っていただけるよう進めていきたい。

23 款 1 項 6 目 消防債

- 貝木委員：緊急防災・減災事業債における消防防災施設改修事業の内容について伺う。
- 財政課長：屋外拡声器に情報を送る情報伝達システムの停電対応 UPS 無停電電源装置の更新工事に充てる予定である。
- 村尾副委員長：緊急防災・減災事業債は、交付税措置 100%と聞いた。他の情報で、元利償還金の 70%を交付税措置するとあったが、適用する事業により異なるのか。
- 財政課長：充当率が 100%であり、交付税措置は 70%になる。

総括

- 村尾副委員長：令和 5 年 10 月から適格請求書等保存方式が導入される。地方公共団体から仕入れをした事業者が仕入税額控除を受ける際には、一般会計・特別会計とも、それぞれの会計で税務署の登録申請が必要とあった。市の場合、

土地の売買や賃貸もあるため、適格請求書発行事業者になりうるのではないかと思うが、詳細を伺う。

- 税務課長：令和5年度から導入となるインボイス制度については、税務署から周知や広報が届くようになったところである。自治体も適格請求書発行事業者になる可能性があるということで内容の確認を進めている。自治体関係では、施設の貸し出しや、ネーミングライツの導入、公営企業の水道事業などが対象になると言われている。詳細については、税務署等々と確認中である。いずれにしても、適格請求書発行事業者への登録が必要になると思うため、税務課が所管となり、令和4年中の登録を予定し、各課への説明会開催等を準備している段階である。
- 村尾副委員長：登録だけではなく、システムの改修が必要となるかもしれないため、十分に対応できるよう準備を進めていただきたい。

— 暫時休憩 —

[歳出]

給与費明細書

- 村尾副委員長：12月定例会で任期付職員について条例を改正し、1名が在籍しているとのことだったが、任期付職員の給与はどこに含まれるのか。
- 総務人事課長：任期付職員は一般職と同じところからの支出となる。
- 村尾副委員長：令和4年度も1名の方が任期付職員として任用されるのか。
- 総務人事課長：1名の任用になる。
- 村尾副委員長：その方は、任期付きで短時間なのか、常勤となるのか。
- 総務人事課長：常勤職員になる。

2款1項1目 一般管理費

- 大島委員：コンプライアンス確立委員会のメンバーと会議の開催回数について伺う。
- 総務人事課長：メンバーは宇都宮大学の教授、顧問弁護士、日本総合研究所社員の3名である。コンプライアンスを推進するうえでの計画や実績について、まずは計画の時点で、内容について意見をいただき、実績の時点で、実績を踏まえ次年度の取り組みについて意見いただくような形で、基本的に年2回開催している。
- 大島委員：メンバーである宇大の教授は、他の自治体でも参加されている。似たような提案が多くなる傾向があると思うが、そういったことでも良いということか。
- 総務人事課長：似たような意見も当然あると思うが、意見をいただくにあたっては当市の推進計画の内容についてどうかという意見をいただいているので、

全てが同じようかと言うと何とも言えないところである。

- 大島委員：職員のストレスチェックについて、心理的に負担がかかっている職員の割合はどうか。ストレスを抱える職員に対しては十分フォローがされていると思うが、ストレスチェック及びカウンセリングなどの実施回数を伺う。
- 総務人事課長：ストレスチェックは毎年実施している。結果、高ストレスとなった職員には、個別に産業カウンセラーのカウンセリングを受けてもらうよう通知する。国の制度であり、その内容を知ることができるのは、事業所において担当1名とされている。誰が受けたのかはカウンセラーの守秘義務であり、知らされることはない。国の基準では概ね1割の方がチェックにかかるとされており、本市もある程度準じた数と考えている。カウンセリングを受けて、さらにカウンセラーの判断により心療内科の受診を勧奨している。

- 村尾副委員長：ハラスメント相談委託について、ハラスメント相談窓口は総務人事課にあるとのことであったが、委託する内容はどのようなことか。
- 総務人事課長：庁内のハラスメントの相談窓口は総務人事課となる。ハラスメント相談委託については、職場以外でも相談できる窓口を設けようというものである。併せて、市の担当者への助言をいただくということで委託するものである。
- 村尾副委員長：委託先はどのような事業所になるのか。相談機関なのか、個人になるのか。
- 総務人事課長：個人ではなく、県カウンセラー協会やストレスチェックを請け負っている事業者などで今後検討していく。

- 村尾副委員長：令和3年度は小金井空襲の資料収集について予算化されていたが、令和4年度に事業が継続されるのか伺う。
- 総務人事課長：事業については継続するものである。高齢福祉課において社会福祉協議会への遺族会委託事業の中で小金井空襲についても担当してもらうよう協議し、令和4年度から進めていく。

- 村尾副委員長：全国首長連携交流会はどのような活動を行っている組織なのか。
- 総合政策課長：当選時に50歳未満の市長が参加できる全国青年市長会がある。下野市も参加しているところではあるが、コロナの影響もあり、平成28年度以降は支出していない状況である。

2款1項2目 文書管理費

- 村尾副委員長：南河内書庫警備の額が前年の5分の1ほどになっているが、警

備方法が変わるのか。

- 総務人事課長：令和3年度については、導入経費と旧国分寺西小学校、行政倉庫、南河内車庫1階の書庫の3か所の警備について予算化していた。令和4年度からは南河内倉庫のみを総務人事課で管理し、旧国分寺西小学校と行政倉庫については文化財課で管理する。
- 村尾副委員長：個人情報保護制度関連例規整備支援について説明は受けたが、統一的なシステムが入ることにより、独自で条例制定できる部分が狭くなるということだが、個人情報保護条例に関する新たな制定はいつ頃になるのか。
- 総務人事課長：予定として、9月には制定したいと考えている。
- 村尾副委員長：盛り込める内容はかなり少ないと推測するが、どういった内容が取り上げられるのか。
- 総務人事課長：今回の個人情報保護法の改正について、国の部分については総務省が管轄し、地方公共団体についてはそれぞれの条例で定められており、民間については個人情報保護委員会が管轄となっており、内容や定義にばらつきがあるものを一本化する。民間と地方公共団体で、内容が共通ではない部分もあり、必要に応じて独自の規定や開示の手続等について定めていく。

2款1項3目 広報広聴費

- 大島委員：インバウンド対応情報発信ツール借上について、どのようなシステムなのか伺う。
- 総合政策課長：スマートフォンのアプリで広報紙を閲覧できるツールである。
- 大島委員：スマートフォンで広報紙が読めるということは、英語などの外国語にも対応しているのか。
- 総合政策課長：多言語ツールで閲覧できるようになっている。
- 貝木委員：タウントークと定例記者会見の手話通訳の金額の差について伺う。
- 総合政策課長：定例記者会見については、ホームページにアップするため、画像出演として単価が500円加算となり、金額に差が生じている。
- 貝木委員：1人いくらとなるのか。
- 総合政策課長：タウントークについては単価7,000円の2名分で3日間。定例記者会見については単価7,500円の2名分で6日間での計上である。

2款1項6目 財産管理費

- 村尾副委員長：自動車購入費807万1,000円の台数について伺う。新聞報道では、日野自動車データ不正があったということだが、購入予定車種に日野自動車のものは含まれるか。
- 総務人事課長：軽自動車のバンタイプ2台と議長車1台を予定しており、日野

自動車製は予定していない。

- 村尾副委員長：共同受付対応システム改修委託料の内容について伺う。
- 契約検査課長：2年に1度、入札参加資格の受付をしている。工事と建設コンサルタントの業者は独自に自治体単位で受け付けていたが、これを県と共同受付することになったということである。
- 村尾副委員長：そのことによって委託料が軽減されるといったメリットなどがあるのか。
- 契約検査課長：共同受付によって、申請する業者は県への申請1回で済むことになる。市では県の受付データを取り込むことになるが、県と使用しているシステムが異なることから、システムの改修が必要となる。改修後は受付事務が軽減されると考えている。

2款1項7目 企画費

- 高橋委員：移住希望者宿泊費について、市内には宿泊施設があまりないと思うが、吉田村の宿泊施設の稼働率はどのくらいか。
- 総合政策課長：吉田村ビレッジの宿泊も視野に入れたものである。施設の運営状況については把握していない。宿泊費補助については、移住希望者に対して、本市での暮らしぶりや仕事・住まい探しのための補助であり、上限3,000円で2泊まで可能となっている。10組分で1家族3名分としての予算計上である。
- 高橋委員：公共施設マネジメント推進事業の公共施設公民連携推進事業について、対象エリアが石橋駅周辺、小金井駅周辺、自治医大駅周辺となっているが、どのような事業を行っていくのか。
- 総合政策課長：石橋駅周辺は、シモツケ大学と公共空間の活用の社会実験として、にぎわい広場を使って人集めの事業等を予定している。小金井駅周辺は、日酸公園と親水公園のエリアで、コロナ禍の外に出られない状況の中で近場の公共空間を見直してのにぎわいづくりを考えている。自治医大駅周辺地区については、これからどのような形で進めていけばいいかという検討会等を開催していきたい。
- 伊藤委員：シティプロモーションサイト管理運営については、プチハピしもつけのことであると思う。サイトは2017年8月5日にスタートしており、9月27日、10月17日、19日に「シモツケン」という動画が掲載され評価が良かった。その後、2019年11月6日に「手ぶらでキャンプ」の特設ページが掲載され評価が良かったが、それ以降については素通りの状態で、「いいね」をしているのは関係者のみである。毎年費用をかけているが、このままでよいのかと思う。今後どうしていくのか。

- 総合政策課長：「いいね」の数が少ない状況である。令和3年度には、新しい動画を22本ほどアップした。その中では燈桜会に543の「いいね」がつき、1番多かった。再生数では、吉田村ビレッジで約15,000回あるので、サイトを見ている方はいる。ご指摘のとおり「いいね」の数が少ない状況であるので、SNSにバナー広告を載せたりするなど対応をしていきたいと考えている。
- 伊藤委員：フェイスブックの場合、動画は自然に再生されるので再生数は参考程度の認識でよいと思う。「いいね」は能動的に押さないといけない。コンスタントに評価がいただけるようにしていただきたい。また、内容が現地で取材しているような雰囲気ではない。小さなハッピーを見つけるということなので、もう一度見直してもらったほうが良いと思う。

- 貝木委員：学校跡地活用検討支援について、検討支援とはどのようなことを想定しているのか。
- 総合政策課長：学校の民間活用を募集にあたり、市のリスクを回避するため、事業者の選定過程において契約内容等の整理が必要となる。売買等の際に専門の方のノウハウやアドバイスをいただきながら進めていく事業である。
- 貝木委員：金額の細かい部分はわからないということか。
- 総合政策課長：薬師寺小学校を想定しており、民間活用に向けアドバイスをいただくことを考えている。
- 貝木委員：その内容でこれほどの金額がかかるのか。
- 総合政策課長：中身について間違いがあってはいけない。また、進め方なども含めた委託となっている。
- 貝木委員：その他の学校も同じように検討するとなると、同じような金額がかかると想定していいのか。
- 総合政策課長：薬師寺小学校については、民間活用の方向性が示されている。吉田地区の学校については、地元の要望等を調整しながら地元活用を優先的に進めている状況であり、民間活用を進める状況ではない。
- 貝木委員：検討支援ということなので、どのように検討するかということに対し支援する事業ということか。
- 総合政策課長：民間活用ということで募集する。その際に、事業者と市でそれぞれ求めるものがある。契約に至った場合に、契約書作成や内容に誤りがないよう専門業者にアドバイスをいただきながら進める事業である。

- 村尾副委員長：地域おこし協力隊事業について、令和4年度の隊員数を伺う。また、協力隊員が退職するにあたり、ご当地アニメーション活用促進事業は、今後どのように進められるのか。
- 総合政策課長：観光協会に委託していた事業であり、協力隊員は2月で終了となった。今後は、観光協会が引き継いで進める。令和4年度は3名の協力隊員

で活動をしていく。そのうち1名は、10月をもって終了となる。

- 村尾副委員長：引き続き市内に留まり定住していただけると良いと思う。地域おこし協力隊起業支援金の内容を伺う。
- 総合政策課長：起業支援金については、今年3月をもって協力隊員を終了する方が、下野市に残り起業するということであり、国から起業支援金が10分の10で支給されるため計上している。
- 村尾副委員長：今年中に終了した方と10月終了予定の方がいるが、この補助金はそのうち1人が対象となるということか。
- 総合政策課長：お見込みのとおり。令和4年度途中に退任する方が希望する場合は、同様に対応していきたいと考えている。

2款1項9目 公平委員会費

- 村尾副委員長：公平委員会委員報酬について、公平委員会の年間の会議開催数を伺う。
- 行政委員会事務局長：団体の登録等の事務があり、毎年一度開催される。その他、研修等があるが、現在はコロナ禍で開催できない状況となっている。
- 村尾副委員長：団体の登録とは、どのようなことか。
- 行政委員会事務局長：市職員組合と教職員組合の2つの団体の登録事務がある。

2款1項11目 情報管理費

- 村尾副委員長：情報管理費には、自治体DX推進に関する事業がいくつか含まれていると思うが、関連する事業費はどの部分か。また、自治体DXの推進は、今度どのようなスケジュールで進められていくのか伺う。また、令和4年度には17システムのうち、どれが導入されるのか。
- 総合政策課長：自治体DX推進事業として、支援業務を予定している。本市の各分野の現状と課題を把握しながら、DXの方向性を整理していく。DXによって何を実現しようとしているのか、様々な技術のうち本市が検討するに適するものはどのようなものか、またデジタルデバイドの対応については、アドバイスをいただくというより、今の段階から進めていかなければならない事業であり、公民館でのスマートフォン講座などで、デジタルデバイドの対応等を進めていく計画となっている。現在、庁内でDX推進方針をまとめている。各課1名の職員で構成する推進委員会を立ち上げ、情報を共通認識しながら進めていき、決定事項については、庁議や部長会議で報告・検討することになっている。最高責任者として副市長が就いている。推進方針等については、各課の委員が課内で検討し、作成している。今後こういったものが本市に必要なか、優先順位を付けながら考えていきたい。
- 村尾副委員長：予算では、どの事業が自治体DX推進に関わるものなのかを伺

う。

- 総合政策課長：自治体D X推進支援になる。自治体の主要な17事業は、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税などは、令和7年度までに各自治体で完了する予定となっている。
- 村尾副委員長：住民基本台帳システムは、2021年度に整備したが、この標準化とは関係ないのか。
- 総合政策課長：そういったものも含めて進めており、令和7年度までにすべてを整えるものである。
- 村尾副委員長：令和7年度ということなので、令和4年度は具体的に行なうものはないのか。
- 総合政策課長：そのような情報は入ってきていない。
- 村尾副委員長：現在、D X推進方針を決めているということか。
- 総合政策課長：作業中で年度内完成を目指している

- 村尾副委員長：情報化投資等アドバイザー業務の内容を伺う。
- 総合政策課長：情報システムの調達や次年度の調達に係る予算措置にあたり事業所から提出される見積書を精査し、アドバイスを受けることにより、経費の節減につなげるためのアドバイザー事業である。
- 村尾副委員長：自治体D X推進支援とは異なる内容ということであるが、D X推進は外部からの専門人材派遣を要請するということはないのか。国では財政措置もあると聞いた。
- 総合政策課長：国でもアドバイザー派遣を行っている。各自治体のレベルがあるので、本市に必要な情報を求めながらアドバイスを受けたいと考え、国のアドバイザー派遣は活用しないこととした。
- 村尾副委員長：国が派遣させようとしているのは、職員としてだと思うが、予算にあるのはアドバイザーとして専門家が関わる業務委託であると思う。どのような違いがあるのか。
- 総合政策課長：情報化投資等アドバイザーは、入札にあたり、内容を精査する専門業者である。国からのD Xに関しては、オンラインでスポットによるアドバイスをしていただくものであり、違った形での進め方を考えている。
- 村尾副委員長：那須塩原市において活用するような話があったが、本市は自分たちでできることは自分たちで行い、わからない部分をアドバイスしてもらおうようなスタンスに聞こえたがそのようなことか。
- 総合政策課長：お見込みのとおり。全職員の意識の底上げを考えていきたい。

- 村尾副委員長：電算機器借上2,764万6,000円について、内容を伺う。
- 総合政策課長：職員用のパソコン550台分である。

- 村尾副委員長：地域イントラネット光ファイバー敷設路借上について、国道や県道、私道なのか。借上げということは毎年度かかるということか。
- 総合政策課長：お見込みのとおり。東京電力とNTTの電柱借上料である。
- 村尾副委員長：子育てワンストップサービスシステム借上及び介護ワンストップサービスシステム借上については、新規での借上げになるのか。
- 総合政策課長：今までも借上げしていたものである。
- 村尾副委員長：従来から入っていたということであれば、利便性の向上などはなく、これまでどおりのサービス提供をするということなのか。
- 総合政策課長：お見込みのとおり。

2款1項12目 市内公共交通推進費

- 貝木委員：運転免許証自主返納者支援として、デマンド交通回数券の交付とあるが、どのような方を対象とするのか。
- 安全安心課長：65歳以上高齢者が免許の自主返納をする場合の事業で、商品券等を配付している。市税を完納していなければ配付はできない。
- 村尾副委員長：市内公共交通事業について、デマンドタクシーに変わり、登録者及び実際の利用者はどのような傾向になっているか。
- 安全安心課長：4月から運行形態が変わり、2月末で1万7,216名の利用があった。昨年までは、旧町域を越えると二重でカウントしていたため、そのカウントにすると2万2,391名となり利用者は増えている。
- 村尾副委員長：運行2年目を迎えるにあたり、利用者からの意見等はあるのか。
- 安全安心課長：4月・5月には、車がダウンサイジングしたために、カート利用者が使えなくなり、苦情等が何件かあった。また、リアルタイムで予約できるため、呼べばすぐに来ると思っており、電話してから来るまでの待ち時間が長いというような話はあった。
- 村尾副委員長：苦情に対する対策は講じているのか。
- 安全安心課長：運行业者と協議し、3月1日から車いすやお散歩カーを自身でしまえる場合に限り、乗車ができるような車を手配していただいた。4月からは台数を増やすことになっている。

2款1項14目 自治振興費

- 高橋委員：コミュニティセンター友愛館改修工事の内容を伺う。
- 市民協働推進課長：庇の改修になる。雨漏りなどシーリングが弱い状況であり、玄関上部分の改修である。
- 村尾副委員長：一般コミュニティ助成事業について、補助内容と各推進協議会から備品等の要望が出ていると思うが、選定基準について伺う。

- 市民協働推進課長：宝くじ助成金事業で、1つのコミュニティを予定しており、令和4年度は石橋上町を対象とし、申請手続きを進めている。順番は、要望を含め過去の交付実績を調整し決定している。
- 村尾副委員長：今回はどのような備品を調達するのか。
- 市民協働推進課長：複合機、折り畳み式アルミリヤカー等を予定している。

- 高橋委員：空家対策実態調査は、空家等対策協議会委員が行っているのか、職員が行っているのか。
- 安全安心課長：委員は8名であり、法務、建築、不動産等の学識経験者、自治会長である。空家対策計画が令和4年度末で終了となることから、計画を策定するにあたり、会議回数が増えている。計画策定にあたり、空き家等の実態調査を行い計画に反映させるため予算を計上した。
- 高橋委員：実態調査は、空家等対策協議会委員が行うのか。
- 安全安心課長：実態調査は業者委託とする。その調査に基づき、委員で審議し計画に反映させる予定である。
- 高橋委員：委託業者は設計事務所や建築士などか。
- 安全安心課長：専門のコンサル会社に委託する予定である。

- 貝木委員：防犯灯推進管理事業について、自治会からの要望により設置とあるが、市の設置基準があるのか。また、予算での見込み数について伺う。
- 安全安心課長：自治会からの要望の場合は、人家から50m、現在設置してある防犯灯から50m離れたところを基準としている。例年、設置希望が60件程度あるが、予算の関係上すべてには対応できないため、次年度への繰り越しなどにより調整している。
- 貝木委員：要望のうち設置できた実数はどのくらいか。
- 安全安心課長：防犯灯の要望について、令和元年度は89件、令和2年度は75件、令和3年度は58件である。繰越については、令和元年度から令和2年度は22件、令和2年度から令和3年度は6件である。今年度は、56件の設置を予定している。

- 高橋委員：防犯対策事業において、市独自で防犯カメラ設置する計画は含まれているか。
- 安全安心課長：防犯カメラの設置については、自治会等の地縁団体や事業者から要望があった場合に設置の補助をしている。
- 高橋委員：道路側に向いてないと補助金の対象にならないのか。
- 安全安心課長：そのとおりである。

- 村尾副委員長：市民活動コーディネーターについて、会計年度任用職員ではな

く非常勤特別職ということは専門分野の方になるのか。

- 市民協働推進課長：市民活動コーディネーターは、会計年度任用職員として2名である。
- 村尾副委員長：非常勤職員は、会計年度任用職員ということか。
- 市民協働推進課長：そのとおりである。

総括

- 村尾副委員長：ここ数年インセンティブ予算配分を行い、成果を上げているようであるが、令和4年度予算に反映された件数や事業内容、金額等について伺う。
- 財政課長：令和4年度は7件の活用があり、還元額は820万円ほどである。具体的には、総合政策課の公民連携推進事業、総務人事課の文書管理事務費、建設課の一般市道整備事業、文化財課の東の飛鳥プロジェクト推進事業等に活用している。
- 村尾副委員長：インセンティブ予算は単年度なのか。継続して同じ事業が配分を受けられるのか。
- 財政課長：事業内容による評価を行い、削減額の還元率を50%や25%として還元しており、大きな額ではないことから、通常は翌年度の予算で執行しており、継続ではなく単年度で活用している。

延 会

— 第 2 号 —

○日時 令和 4 年 3 月 10 日 (木) 午前 9 時 30 分～午後 1 時 53 分

○場所 議会特別会議室・議場

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	石 田 陽 一	副委員長	○	村 尾 光 子
委 員	○	伊 藤 陽 一	委 員	○	貝 木 幸 男
委 員	○	大 島 昌 弘	委 員	○	高 橋 芳 市
			出席 6 人 欠席 0 人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	手塚 均
市民生活部長	山中 利明	会計管理者	木村 一枝
総合政策課長	五月 女 治	市民協働推進課長	根本 宣明
総務人事課長	倉 井 和 行	財政課長	伊澤 巳佐雄
契約検査課長	倉 持 吉 男	税務課長	高山 正勝
安全安心課長	直 井 満	市民課長	川嶋 恵美子
環境課長	坂 本 秀 夫	行政委員会事務局長	関 久 雄

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局長	谷田貝 明夫	議事課長	篠崎 正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

議案第 7 号 令和 4 年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

≪質疑・意見≫

2 款 1 項 15 目 消費者行政費

- 村尾副委員長：非常勤職員報酬について、令和3年度は期末手当がなかったが、令和4年度は期末手当の項目がある。消費生活相談員は、令和4年度から会計年度任用職員になるのか。
- 安全安心課長：令和3年度から会計年度任用職員としている。
- 村尾副委員長：令和3年度当初予算には期末手当が計上されていないが、補正で計上したのか。
- 安全安心課長：消費生活相談員の期末手当について、3名体制の場合は手当が発生する勤務日数ではなかったため、計上していなかった。年度途中から2名体制になり、総務人事課で支給した。再度、年度途中で3名体制になることも想定されたため、補正はしていない。2名でローテーションすると期末手当を支給しなければならないため、令和4年度は予算計上している。
- 村尾副委員長：消費生活相談員は3名体制で維持しているのか。
- 安全安心課長：現在は、2名で対応している。
- 村尾副委員長：従来3名で毎日1人ずつと聞いていたが、現在は2人で1日交代ということか。
- 安全安心課長：1名が体調不良で退職したため、2名でローテーションを組み、対応している。

- 貝木委員：特殊詐欺撃退機器購入費について、何台の購入を予定し計上してあるのか。
- 安全安心課長：予算では120件を計上している。過去の申請実績については、令和元年度34件、令和2年度146件であった。今年度は1月末現在68件の申請である。
- 貝木委員：周知は広報紙のみか。
- 安全安心課長：他に、ホームページでもお知らせしているが、より広く周知していきたい。
- 貝木委員：特殊詐欺に遭う高齢者はアナログな方が多いと思う。できれば文書などでお知らせいただきたいと思う。
- 村尾副委員長：消費者まつりの司会派遣が計上されているが、委託の必要があるのか。
- 安全安心課長：今年度は庁舎内で小規模な開催であったが、コロナが終息した際には、例年どおりに司会を委託し開催したいと考えている。

2款2項1目 税務総務費

- 村尾副委員長：非常勤職員報酬について、窓口係員と会計年度任用職員と分けてあるが、業務内容が異なり、窓口係員は会計年度任用職員ではないのか。事務の職務区分の見直しをしたと令和3年度の説明を受けたが、会計年度任用職員ではないのか。

- 税務課長：予算上の表記は窓口係員となっているが、会計年度任用職員である。
- 村尾副委員長：窓口係員は、特別な業務として区分けしているのか。
- 税務課長：一般の事務補助員の区分と同じである。令和2年度まで窓口係員と区分していたため、その名称をまだ使っている状況である。窓口係員は税務課窓口での証明書発行業務などを行い、会計年度任用職員は市県民税申告の受付補助を行う4名である。
- 村尾副委員長：窓口係員の業務は、特定の方が従事するという事か。
- 税務課長：窓口係員は、専属で3名にお願いしている。

- 村尾副委員長：地方税共同機構の負担金の算定基礎について伺う。
- 税務課長：地方税事務の合理化、納税者の利便性向上のため、地方税の手続きについて電子化の開発・運営を進めている。e L T A X (エルタックス) 事業、軽自動車の車体関係の負担金が内訳の大きなものである。詳細な内訳は不明である。
- 村尾副委員長：令和3年度当初予算と比較し、100万円ほど増額している要因について伺う。
- 税務課長：運用関係の負担金として、地方税共同機構の主な事業であるe L T A X (エルタックス) 事業に、令和5年度から固定資産税、都市計画税、軽自動車税の種別割が追加になり、電子納付・電子申告ができるようになる。それに伴いシステム改修の負担金で、34万6,000円増えている。軽自動車の関係では、軽自動車の各種手続きの電子化を構築中である。令和5年度から軽自動車ワンストップサービスとして、納付確認が可能となるシステムが稼働する予定である。納付確認システム軽J N K S (ジェンクス) の導入に係る負担金として56万6,000円増加している。

2款2項2目 賦課徴収費

- 村尾副委員長：軽自動車ワンストップ連携機能導入委託料が令和5年度からの稼働に向けた準備のために計上されていると思うが、二重に計上されているということなのか。
- 税務課長：軽自動車ワンストップ連携機能導入委託料は、新規で計上している。軽J N K S (ジェンクス) 納付確認システムに、本市の納付状況を連携させるためのTKCシステムの借上料となっている。
- 村尾副委員長：委託料44万円と、管理システム借上9万9,000円については、共通の事業ではないのか。
- 税務課長：訂正させていただく。委託料については、納付確認システムに納付状況を連携させるためのタスクのシステム改修委託料である。
- 村尾副委員長：地方税共同機構でワンストップサービスシステムを作り、そこに市が接続するための導入費用として委託料44万円があり、例年の借上料が

9万9,000円ということか。

●税務課長：お見込みのとおり。

○貝木委員：航空写真撮影については、毎年実施しているのか。

●税務課長：3年に1度の土地の評価替えに伴い、地方税法に基づく現況地目確認のため、航空写真の撮影を行っている。

○村尾副委員長：口座振替キャンペーン記念品報償費について、記念品の内容とキャンペーン実施による効果を伺う。

●税務課長：令和2年度に実施した時と同様に、クオカードを記念品として予定している。令和2年度の実施評価としては、加入率について、24.3%から25.49%となり、増加率は1.26ポイントであり、新規の登録者数については、前年比令和元年度は7人であったが、令和2年度は155人と大きく伸びている。口座振替については、確実な納期内納付が見込まれるので、令和4年度も推進していきたい。

○村尾副委員長：口座振替を利用している納税者の割合はどのくらいか。

●税務課長：令和2年度の口座振替者の実績は、市税で25.6%、1万2,343名となっている。

○村尾副委員長：預貯金等照会システム導入について、どのような時に預貯金照会をするのか。

●税務課長：滞納整理にあたり、行政機関と金融機関において、預貯金の調査を紙ベースで行っている。年間約5万件弱のやり取りをしている。自治体と金融機関の間で専用L G W A Nを使い、預貯金等の調査を行うものである。

○村尾副委員長：事務の効率が上がる期待ができるということか。

●税務課長：5万件弱のやり取りがあり、行政機関と金融機関の間で相当な事務負担となっているので、軽減につながると考えている。

○村尾副委員長：システム借上料が毎年かかると思うが、それ以上の費用対効果が期待されるということか。

●税務課長：預貯金調査事務の中で、照会に係る郵送料や金融機関への手数料等がなくなり、紙ベースではタイミングが悪く差し押さえができない場合もあったため、かなりの効果があると考えている。

2款2項2目 賦課徴収費

○村尾副委員長：口座振替統合型回線借上について、どこからの借り上げになるのか。

●税務課長：来年度から、新たに常陽銀行へ口座振替業務を依頼する。回線借上については、その回線使用料として常陽銀行に支払うものである。

- 高橋委員：コンビニ交付システム戸籍証明追加導入については、新規のコンビニ店舗に導入するのか。既存の店舗に導入するのか。
- 市民課長：マイナンバーカードを使い、コンビニのマルチコピー機で諸証明が取れるシステムである。住民票・印鑑証明・税証明に加え、戸籍証明が全国のコンビニで取得できるように追加導入するものである。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費

- 村尾副委員長：委託料のアウトソーシングサービスについて内容を伺う。
- 市民課長：データ管理を外部の専門業者に委託するものであり、現在TKCに委託している。例えば、市民課以外で、敬老会や成人式などの通知をする際にデータを抽出するものであり、そのデータ管理をお願いする。
- 村尾副委員長：住民基本台帳のデータを委託先が持ち、必要に応じデータを抽出するというものか。
- 市民課長：データを外部に蓄積し、そこからデータを抽出するものである。

- 村尾副委員長：庁用器具購入費の内容について伺う。
- 市民課長：2点あり、1点は、新規で広域交付用の複合機を購入する。平成25年から5年契約の再リースにより継続使用してきたが、令和4年5月末をもって対象機種種の保守サービスや消耗品等の供給提供が終了することになる。これに伴い複合機の入れ替えを行う。もう1点は、マイナンバーカードの申請サポートとして、写真撮影背景セットを購入する。インセンティブ予算の活用である。マイナンバーカード用顔写真撮影のための背景セットである。
- 村尾副委員長：マイナンバーカード用写真撮影の背景は、どこに設置されるのか。
- 市民課長：現在、申請サポートで写真撮影をする際には、職員が青い布を持つなどして対応していた。購入する背景スタンドバーは可動式であるため、空いている部屋で使用できるものである。

2款4項 選挙費

- 村尾副委員長：令和4年度から投票時間が午後7時までに繰り上がる。その影響なのか、非常勤職員報酬が減額している理由を伺う。
- 行政委員会事務局長：前回の衆議院選挙から、一部を人材派遣したことにより職員の手当が減額している。非常勤職員の報酬については、全体的に増額となっているが、投票時間の短縮により、投票立会人等の報酬は減額している。
- 村尾副委員長：人材派遣の費用は、委託料に入るのか。
- 行政委員会事務局長：委託料の投票事務人材派遣である。
- 村尾副委員長：人材派遣の方をお願いする業務は、具体的にどのようなものか。
- 行政委員会事務局長：前回の衆議院選挙の際は、投票用紙交付事務を依頼した。

今後は、投票用紙交付事務か受付事務にするかを検討している。

- 村尾副委員長：市議会議員選挙費の交付金の選挙運動用広報作成費用公費負担金について、選挙公報とは別であると思うが、想定している選挙運動用広報とはどのようなものか。
- 行政委員会事務局長：今回の選挙から市議会議員の方についてもビラの公費負担が認められるようになった。
- 村尾副委員長：市議会議員選挙は、選挙運動期間中にビラが作れないと思っていたが、法律が改正され配れるようになったということか。
- 行政委員会事務局長：平成 31 年に法改正され、市議会議員についてもビラが認められている。
- 村尾副委員長：可能な範囲で内容をご教示願う。
- 行政委員会事務局長：平成 31 年 3 月議会で、「下野市議会議員及び下野市長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」で改正している。枚数については 4,000 枚で、1 枚あたり 7 円 51 銭と公職選挙法で限度額が定められているため、3 万 40 円が上限となる。資料は作成中のため、立候補者事前説明会で配付する。
- 大島委員：個人演説会会場借上については、選挙管理委員会で個人演説会を設定していただくと解釈してよいのか。
- 行政委員会事務局長：候補者が公営施設で演説会をする場合に公費負担するものであり、選管で用意するのではなく、候補者の申請によるものである。

2 款 7 項 1 目 人権総務費

- 村尾副委員長：人権フェスタ講師派遣については、栃木・真岡人権啓発活動地域ネットワーク協議会の事業を輪番制で行っており、本市が当番となるということである。対象は 3 市の市民ということでよいか。
- 市民協働推進課長：栃木・真岡人権啓発活動地域ネットワーク協議会は、両法務局、人権擁護委員会及び管内 4 市 6 町で構成されている組織であり、輪番制で人権フェスタを実施している。今回は下野市主催となり、誰もが参加できる内容となっている。
- 村尾副委員長：フェスタという名称なので講演会だけでないと思うが、想定している内容を伺う。
- 市民協働推進課長：法務局の受託事業から名称をとっており、講演会を想定している。その他、啓発品の配布等を予定している。通常の講演会より多彩な企画としたい。

4 款 1 項 2 目 予防費

- 村尾副委員長：狂犬病の予防接種は義務だと思うが、接種率はどのようか。
- 環境課長：令和元年度までは集合注射を行っており 65%だったが、令和2年度・3年度はコロナ感染予防のため、獣医師と相談し集合注射を中止としている。令和2年度は47.5%、令和3年度1月31日時点で44.5%となっている。
- 村尾副委員長：とても低い印象がある。予防接種を受けていない方への働きかけはしているのか。
- 環境課長：登録の際に、飼い主に予防接種の話をする。登録頭数について、犬の死亡連絡に伴い登録削除するが、集合注射の案内が届いてから連絡してくることもあり、頭数はおおよその数字である。
- 村尾副委員長：死亡届出が遅れる場合があるということで、接種率が低いのも致し方ないのかと思うが、現在の登録件数はどのくらいか。
- 環境課長：登録数は令和4年1月31日現在で、3,127頭となっている。

- 貝木委員：犬・猫の避妊・去勢手術費について、市内外の病院どちらで受けても補助対象となるのか。
- 環境課長：補助対象者は市内在住の方であり、病院の場所は問わない。

4款1項3目 環境衛生費

- 村尾副委員長：住宅用蓄電システム設置補助が新設されたが、蓄電システム設置は標準的にどのくらいの費用がかかるのか。
- 環境課長：大きさにもよるが、200万円から400万円程度である。
- 村尾副委員長：1キロワットあたり1万円補助で上限4万円かと思うが、200から300万円ほどの費用がかかっているのであれば、ごく僅かに思える。何を基準に決めたのか。
- 環境課長：蓄電システムの金額については100万円未満のものもある。200万円、300万円というのは太陽光発電の金額であった。太陽光発電システムの補助が1キロワット1万円で上限4万円としていることから同様の設定とした。
- 村尾副委員長：蓄電システムは新しいシステムだと思うが、国庫補助制度もあるのか。また、併用しての受給は可能なのか。
- 環境課長：国では、モニターという形で調査に協力した場合の補助金がある。それとは別の市独自の補助である。
- 環境課長：蓄電池の金額について、訂正する。パワーステーション約70万円と電池式ユニット約100万円の両方が必要であり、合わせて170万円程度になる。

4款2項1目 清掃総務費

- 貝木委員：路上喫煙防止に関する条例の広報・啓発活動について、市内3駅で年間どのくらい実施しているのか。職員が行っているのか。

- 環境課長：広報活動については、廃棄物監視員 12 名の業務として、駅周辺を
経路に入れ回っていただいている。
- 貝木委員：年間の回数を伺う。
- 環境課長：廃棄物監視員 2 名体制で、月 8 回 3 地区を巡回している。

— 暫時休憩 —

4 款 1 項 2 目 予防費

- 環境課長：狂犬病予防注射の関係で、毎年 10 月～11 月に未接種者に対し接種
案内のハガキを郵送している。

2 款 2 項 1 目 税務総務費

- 税務課長：地方税共同機構の負担金内訳について、e L T A X (エルタックス)
事業で、対象税目の追加による運用関係負担金が 34 万 6,000 円増額し、軽自
動車税納付確認システムの導入に伴う車体関係費負担金が 56 万 6,000 円増額
となっている。

4 款 2 項 2 目 塵芥処理費

- 村尾副委員長：焼却灰収集運搬・処分委託料については、石橋地区のクリーン
パーク茂原によるものと理解しているが、どこに処分しているか。
- 環境課長：クリーンパーク茂原で発生した石橋地区の焼却灰の収集運搬・処分
について、焼却灰は、小山市のメルテック株式会社で熔融処理し、不燃残渣は、
株式会社ウィズウェイストジャパンにより青森県で埋立処分をしている。
- 村尾副委員長：残渣は株式会社ウィズウェイストジャパンに委託し、その業者
が青森県に埋め立てているということか。
- 環境課長：そのとおりである。
- 貝木委員：クリーンパーク茂原の火災により、石橋地区はゴミ 5 割削減となっ
ているが、家庭用生ごみ処理機器設置費について、何世帯分を想定しているの
か伺う。
- 環境課長：機械式生ごみ処理機 20 基、コンポスト 20 基として計上している。
- 貝木委員：予算が不足した場合は補正するということでよいか。
- 環境課長：そのとおりである。

9 款 消防費

- 貝木委員：消防団員報酬は県内で上位 3 番目となっているが、今回、国で出動
手当を一律ではなく時間によって支払うとなった。他市で金額変更をしてい
るところもあるが、本市では、金額を時間制に変える考えはあるか。
- 安全安心課長：出動手当については、報酬と一括して今後検討していきたい。

- 貝木委員：全国的に消防団員が減少傾向であるため、減少に歯止めをかけるためにも検討をお願いする。

- 村尾副委員長：費用弁償について、訓練と災害時出動で同じ 1,200 円となっている。区別して考えることは検討対象になるか。
- 安全安心課長：他市町では、時間によって手当等を変更していることもあり、それも含め、今後検討していきたい。

- 村尾副委員長：消防防災施設管理事業に防災情報伝達システムUPS撤去・更新とあるが、市内ではどこに何か所あるのか。また、一定期間で更新が必要になると思うが、全体計画について何う。
- 安全安心課長：場所は、庁舎内と南河内の2か所である。バッテリーは、5年を目安に交換する。

- 貝木委員：防火水槽等借地料借上とあるが、上水道が普及している中で、防火水槽は市内に何か所あるのか。
- 安全安心課長：237基あったものを、今年度2基を撤去し、現在は235基である。
- 貝木委員：石橋地区でも消火栓があり、防火水槽が使われていないところがあるが、撤去していく方向なのか。
- 安全安心課長：消火栓が使用できない場合もあるので、防火水槽はできれば残していきたいと考えている。

- 村尾副委員長：緊急用デジタル無線中継局・電波利用負担金について、中継局の場所と利用する受信機の配置先について何う。
- 安全安心課長：市で管理する無線であり、車載用と携帯用で62局を管理している。中継局はつくば市である。
- 村尾副委員長：62局ということだが、市の公用車だけではなく、消防自動車も含まれているのか。
- 安全安心課長：消防自動車とトランシーバーの無線機になる。市で管理する赤パトにも搭載されている。

12 款 公債費

- 村尾副委員長：公債費について、繰上償還が見込めそうな市債はあるのか。
- 財政課長：最近は低利で借り入れを行っており、繰上償還は考えていない。ただし、大規模事業は20年起債で借り入れているが、借入時の条件として10年目に高利のものは利子見直しを行っている。

[総括質疑]

2款7項1目 人権総務費

- 村尾副委員長：男女共同参画推進として啓発事業を行っているが、国際女性デーに合わせジェンダーギャップについて報じられている。日本の女性の政治参画の部分が低いことが報道されているが、特に女性に対する政治参画を促すような啓発講座などは考えられないか。
- 市民協働推進課長：事業化については、県の情報提供やパーティの事業等もあるため、他自治体の動向を見極め検討していきたい。
- 村尾副委員長：検討するのであれば期待したい。パーティでは女性の政治講座もあるが、そこに通ってまで受講しようとする方は少ないと思う。身近なところで機会を設定していただけるとありがたい。女性のみならず、市民の関心が高まるよう検討していただきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第8号 令和4年度下野市国民健康保険特別会計予算

《質疑・意見》

[歳入]

- 村尾副委員長：国保税の徴収率はどのくらいか。
- 税務課長：令和2年度の実績は、85.51%で前年度比2.1%増、令和3年度分は、1月末現在で72.7%、前年同期比1.3%増である。
- 村尾副委員長：令和3年度3月までには例年通り85%くらいは確保できそうな見込みか。また、市税に比べると徴収率が大変低いと思うが、他自治体と比べてどうか。
- 税務課長：他自治体との比較については、詳細な資料がないが、令和2年度は県内で上から5位であった。県内平均が75.4%であるので、下野市の徴収率は良い状況であると考えている。
- 大島委員：保険税が前年より増額となった要因について伺う。
- 税務課長：保険税の増額は、今年度の収入見込みにおいて、想定よりコロナ感染症の影響が少なかったため、課税根拠となる基準総所得金額を前年度より若干多めに見ている。昨年度は、緊急経済対策でコロナの減免制度があったが、件数が少ない状況を考慮し増額とした。均等・平等割額は、加入者の世帯数増減を考慮したほか、令和4年度税制改正による未就学児の均等割額の減を見込み、保険料全体では令和3年度より増額となっている。
- 大島委員：一世帯当たりの平均納付額はどのくらいか。

- 税務課長：調定見込みで、一世帯当たり 19 万 7,875 円、一人当たり平均 13 万 657 円である。

[歳出]

1 款 1 項 1 目 一般管理費

- 村尾副委員長：委託料の国保資格データ出力システム保守、負担金のオンライン資格確認等システム運営負担金については、すべての被保険者に対応なのか。
- 市民課長：国保資格データ出力システム保守については、月額 5,000 円で 12 カ月分である。オンライン資格確認等システム運営負担金は、国保連合会に支出するもので、月額 25,000 円で 12 カ月分である。どちらも被保険者 1 万 2,500 人全体に対応するものである。

2 款 2 項 高額療養費

- 大島委員：一般被保険者高額療養費の減額について、高度医療分が減ると予測したのか。
- 市民課長：算出方法については、過去の年間一人当たりの高額療養費を算出するが、今回は令和 3 年度一人当たり年間 33,047 円を基本とし、伸び率 1.03 と被保険者数を乗じ算出した。高度医療等により高額療養費が多い年、少ない年があるが、平成 27 年は一人当たり 30,287 円であったので、全体的に伸びている状況である。

4 款 1 項 特定健康診査等事業費

- 貝木委員：特定健康診査未受診者対策事業が計上されているが、対策事業とはどのようなことか。
- 市民課長：40 歳以上の被保険者を対象とし、未受診者への勧奨通知を出すものである。
- 貝木委員：郵送代ということか。
- 市民課長：通知の作成や未受診者のデータを抽出する委託料である。
- 貝木委員：未受診者数はどのくらいになるのか。
- 市民課長：特定検診未受診者対策事業の対象者について、解析結果が終了している令和 2 年度については、過去 3 年間に 1・2 回の特定健診を受診し当年度未受診の方 1,595 名、過去 3 年間で受診歴がない方 3,815 名、合計 5,410 名を対象に通知し検診を勧めた。
- 貝木委員：何人のうちの人数なのか。
- 市民課長：特定検診の対象者は 40 歳以上で 8,843 名、この内 61%が未受診となる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第9号 令和4年度下野市後期高齢者医療特別会計予算

《質疑・意見》

〔歳入〕 質疑なし

〔歳出〕

3款1項 後期高齢者健診事業費

○村尾副委員長：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業の参加者はどのくらいなのか。

●市民課長：今年度から実施している事業である。ハイリスクアプローチでは、高齢者への個別支援として、健康状態不明者に健康アンケート調査を実施し、健康状態を確認している。10月1日時点で116名に対しアンケートを送付している。ポピュレーションアプローチでは、通いの場への積極的な関与として、ふれあいサロンでの健康教育や健康相談、アンケート調査などを実施している。コロナの影響でふれあいサロン自体が休みとなっており、思うように開催できていない。今年度15回開催を予定したところ11回の開催となり、参加者は125名ほどであった。

○村尾副委員長：何人くらいの参加を目標としているのか。

●市民課長：個別支援や通いの場への積極的な関与として計画を立てているが、何人とまでの目標は計画に入っていない。後期高齢者医療制度の全員を対象としており、国保データベースを活用し3課連携で実施していく。

○村尾副委員長：ハイリスクアプローチで個別支援になる方は、どのようにピックアップしているのか。

●市民課長：国保データベースを用いて、医療機関にかかっている人や可能性のある方を専門の保健師がピックアップし、通知をしている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

— 暫時休憩 —

議案第10号 令和4年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第16号 下野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

《質疑・意見》

- 村尾副委員長：市職員の男性で育休を取得している率はどのようか。
- 総務人事課長：男性職員に対しては、子どもが生まれた際に、総務人事課で育児休暇取得の勧奨をしている。毎年1、2名の職員が取得しており、取得日数は平均で1、2日程度となる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第17号 下野市国民健康保険税条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第24号 下野市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び下野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について下野市国民健康保険税条例の一部改正について

《質疑・意見》

- 村尾副委員長：所管について広域的な対応とすると数年前に決まっていたと思うが、その時点で廃止しなかったのは、学校教育課と総務人事課の連携が取れていなかったためか。
- 総務人事課長：平成24年から県市町村総合事務組合で事務処理を行っており、切り替え時に1、2年程度は残しておこうと考えていたが、廃止を失念していたため今回廃止とする。
- 村尾副委員長：引継ぎがうまくいってなかったということで了解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

- 村尾副委員長：消防団員の出動手当について、できるだけ消防団員を勧誘しやすいよう、また、意欲をもって就任していただけるよう見直しを行い、早期に条例改正に取り組むよう要望する。また、質疑の中から重要と思われる部分をピックアップして正副委員長でまとめてはいかがか。
- 石田委員長：そのように進めていく。

(2) その他

- 総務人事課長：令和3年度の人事院勧告の期末手当の支給月数について、市議会議員・市長等については0.05月分、一般職員0.075月分のマイナスと報告した。例年12月期末手当に反映させるが、国に合わせ令和4年6月期末手当で調整する。国の法案が国会で審議中であり、本市においても会期中に追加議案として上程する予定である。議員全員協議会において資料に基づき説明を行う。

5. その他

なし

閉 会